

求人票

法人名称	合同会社WSWオフィス
法人所在地	東京都江東区東陽3-17-14 サンイーストビル2F
事業内容	障がい者・児の支援に関する事業 ・相談支援事業 ・その他障がい者支援事業
法人開設年月	令和3年4月
事業所名称	就労プランニングセンターWorks(ワークス)
事業種別	・障害者総合支援法に基づく特定相談支援(計画相談支援)事業 ・児童福祉法に基づく障害児相談支援事業 ・その他障がい者・児支援に関する事業
事業所所在地	法人所在地と同じ
従業員数	3名(正社員2名、パート1名、うち女性2名)※法人代表(相談支援専門員兼務)を含め4名
職種	障がい者(児)相談支援専門員(自立生活援助支援員と兼務)
雇用形態	正規職員
契約期間	定めなし
雇用開始予定日	随時
業務内容	業績好調のため増員募集します。 障がいのある方・お子さんが、障害福祉サービスの利用の際に必要な「サービス等利用計画」を作成するお仕事です。 ＜主要業務＞ ①相談支援業務(訪問・来所・電話など) ②事務業務(計画作成・記録作成など) ③連絡調整(電話対応・Gメール対応・LINEWORKSなどチャットツールなど) ④会議参加(所内定例会議、担当者会議、連絡会議など) 主業務は相談支援事業ですが、自立生活援助事業(訪問主体の事業)も一部兼務いただきます。 ★直行直帰可、在宅勤務併用可(ただし、出社を命じる場合あり)★
応募条件・資格	・学歴、年齢不問(1日数件訪問することがあるためある程度の体力を要します) (必須) ◎ <u>障害者相談支援専門員従事者研修受講済(初任・現任・主任のいずれか)</u> ※研修未受講・失効の場合応募不可 ・精神保健福祉士資格所持 ・障がい者支援に関する業務経験 ・Word、Excel、PowerPointなどのPC初級スキル程度 ・Gメール、Googleツール、LINEWORKSなど各種Web系ツールの操作など ・Web会議の使用(Zoom、Teams、GoogleMeetなど) (あれば尚可) ・障がい者就労支援業務の経験 ・精神障がい者、発達障がい者の支援業務経験 ・福祉系、医療系、心理系に関する資格
就業時間	8:00～20:00のうち8時間程度(休憩60分) ※フレックスタイム制 月の所定労働時間数156時間の中で勤務日数・時間を調整いただいて勤務いただきます。 (週の勤務日数 4日程度～6日)
休日	・日曜日(法定休日) ※土曜日・祝日についてはご自身の判断により勤務・休日を決めていただきます ※年間休日131日程度
休暇	・労働基準法に基づき有給休暇付与(4月入社の場合入社日より12日付与、入社月により入社時点の付与日数は異なります) ・夏季休暇(7月～9月の間で5日間有給の休暇付与)
給与	月給250,000円～300,000円 (34,531～41,437円(月20時間)の固定残業手当込、固定残業手当は時間外労働の有無にかかわらず、20時間分の時間外手当として支給いたします。20時間を超える時間外労働分についての割増賃金は追加で支給します。超過時は残業手当を全額支給します) ※その他在宅勤務手当3,000円支給 ※所持資格・業務経験等により上記条件より優遇する場合あり。 ※昇給については業務実績や習熟度を見て検討します。
交通費	・出社時のみ通勤手当として交通費支給(上限なし) ・訪問等に関する交通費支給(上限なし)
賞与	あり(年1～2回、勤務実績・業績による)
加入保険等	労災保険、雇用保険、社会保険
備考	弊社は業務効率等を考慮し、職務に専念できるような環境を第一に考えております。
応募先・問い合わせ	応募にあたり、ご不明な点はお気軽にお問い合わせ下さい。 ご質問等ない場合、 事前連絡不要 で構いませんので下記書類を原則メールにてお送り下さい。(郵送も可) ①履歴書(写真貼付) ②職務経歴書 ③相談支援従事者研修受講修了証 ④資格証明書 〒135-0016 東京都江東区東陽3-17-14 サンイーストビル2F 合同会社WSWオフィス 採用担当 渡辺 宛 電話:080-7653-6117 メール:recruitment@wswoffice.jp ※応募書類を郵送でお送りいただいた場合、弊社責任にて破棄いたします。(返却いたしません)